

利用料金のご案内(介護保険)

<地域区分>

地域区分により宇都宮市は6級地(乙地)に指定され、1単位10.42円で計算します。

* 自己負担は、小数点以下切り上げとなります*

* 令和3年9月末まで新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬に0.1%上乘せとなります*

<看護師による訪問>

訪問時間	基本報酬
30分未満	470単位
30分以上60分未満	821単位
60分以上90分未満	1,125単位

<身体状況・希望の対応により、下記の加算料金が追加されます>

加算名	加算料金
初回加算/初回月のみ	300単位
看護体制強化加算Ⅰ/月	550単位
特別管理加算/月 (支給限度額外)	500単位 または 250単位
緊急時訪問看護加算/月 (支給限度額外)	574単位
サービス提供体制強化加算Ⅰ1/回 (支給限度額外)	6単位
複数名訪問看護加算/回	30分未満 254単位 ・ 30分以上 402単位
長時間訪問看護加算/回	300単位
ターミナルケア加算/死亡月 (支給限度額外)	2,000単位
退院時共同指導加算/回	600単位
看護・介護職員連携強化加算/月	250単位

<訪問看護を受ける際に必要な書類:料金は主治医にお支払いください>

書類名	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護指示書 (1~6ヶ月有効)	300円	600円	900円

<時間外の計画的な訪問看護>

夜間(18時から22時)・早朝(6時から8時)の場合 25%加算

深夜(22時から翌朝6時)の場合 50%加算

<交通費>

通常の実施地域(宇都宮市)以外の場合は、訪問毎に以下の交通費をお支払いください。

10km以上 1km増す毎に 50円

<その他料金>

90分を超える訪問看護 30分毎に 1,250円

休日・営業時間外の訪問看護 1,570円/回

17時~18時の緊急時の訪問看護 1,120円/回

深夜(22時から翌朝6時)の緊急時の訪問看護 3,150円/回

<死亡時の看護>

死亡時のご遺体のお世話等 10,000円

<その他>

必要経費については、実費をお支払いください。